

令和7年10月10日付募集公告しました「名古屋市科学館ネーミングライツスポンサー募集」に係る質問について下記のとおり回答いたします。

番号	質問項目	質問内容	質問回答
1	募集要項 4 募集概要	広告代理店がスポンサーを斡旋する立場でプロポーザルに参加することは可能でしょうか。 可能な場合、提出書類の記入は、下記で合っておりますでしょうか。 様式2は広告代理店とスポンサーの両社、 様式1・会社等の事業内容・商業登記簿謄本・様式3はスポンサーのみ 実施の際、申込・契約は名古屋市科学館様とスポンサーと直接実施いただき、広告代理店としては名古屋市科学館様とスポンサーとの調整業務を想定しております。 広告代理店に求められる業務内容や、広告代理店手数料の料率等の想定がございましたらご教示いただけますと幸いです。	本募集におきましては、直接スポンサーになることを希望する法人その他団体の方に応募いただくことを想定しているため、広告代理店様がスポンサーを斡旋する立場で本募集にはご参加いただけません。
2	募集要項 2 特典（1）施設サインへの愛称掲出権 3 その他の条件	施設サインへの愛称掲出に関するスポンサーの負担金額 ヘッドレストカバーに関するスポンサーの負担金額 を概算で結構ですのでご教示いただけますでしょうか。 また、制作にあたってのやり取りは、スポンサーから名古屋市科学館様の指定業者へ直接連絡や実施・金銭のやり取りを行う形となりますでしょうか。 また、契約金額、画像の制作費以外にスポンサーが金額負担する事項がありましたらご教示お願いできますでしょうか。	施設サインへの愛称掲出に関するスポンサーの負担金額 ヘッドレストカバーに関するスポンサーの負担金額 の2点につきましては、スポンサー様で個別にお見込みいただくこととしております。 制作にあたってのやり取りは、当館と調整しながら、スポンサー側で制作実務を実施いただきます。当館から指定する事業者はございません。 費用負担につきましては、名古屋市科学館ネーミングライツスポンサー募集要項P2～3に掲げる「(5)費用負担」を参照いただく他、募集要項等で想定していない名称の掲出について提案等をいただいた場合、その費用をご負担いただくことがあります。